

別添参考様式1号（別記2別紙様式第3号関係）

産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策・生産基盤強化対策）
都道府県事業実施方針

策定： 令和5年1月25日

都道府県名 山梨県

I 収益性向上対策

1 目的

水田・畑作・野菜・果樹・茶・花き等の産地が創意工夫し、地域の特性や強みを活かしたイノベーションの取組やスマート農業の活用を支援することにより、農業の競争力の強化を図る必要がある。

このため、本県農業について、

- ①山梨県総合計画
- ②やまなし農業基本計画
- ③山梨県農業振興地域整備基本方針
- ④農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（山梨県）
- ⑤人・農地プラン
- ⑥山梨県水田収益力強化ビジョン
- ⑦山梨県果樹農業振興計画
- ⑧果樹産地構造改革計画
- ⑨やまなし野菜振興計画
- ⑩やまなし花き振興計画
- ⑪茶振興構想

等との整合を図りつつ、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るために取組を総合的に支援する。

2 基本方針

作物名	内容
<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀</p> <p>○→成果目標</p>	<p>山梨県水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた生産の取組を促進・定着させるため、需要のある品目への転換を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産コスト 10%以上の削減（※生産コスト 15%以上の削減） <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農、法人の営農組織の設立を推進。 ・人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地集積・集約化を推進。 ・作期を分散することができる農作物や品種の導入、作付拡大を推進。 ・生産、流通、加工に必要な資本装備の効率的な整備を推進。 ・省力化機械、省力化資材の導入により、水田経営の低コスト化を図る取組の推進。 ・穀類乾燥貯蔵調整施設等の再編合理化を推進。 <p>【コスト削減効果の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の生産コスト（農業者の現状値又は平均的なコスト等）で比較。 ・単位面積又は単位収量当たりの費用合計の比較とすることができる。 ・穀類乾燥貯蔵調整施設等の共同利用施設のみの場合は、乾燥貯蔵調整等に係るコストの比較でも可能とする。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 販売額又は所得額の 10%以上の増加（※販売額又は所得額の 15%以上の削減） <ul style="list-style-type: none"> ・実需者の需要拡大、新たな需要の開拓を推進。 ・人・農地プランに位置づけられた中心経営体の作業受託、生産拡大を推進。 ・流通、加工・販売事業者との安定取引、需要のある農産物の生産拡大・高品質化を推進。 ・需要に応じた生産、流通、加工に必要な資本装備の整備を推進。 <p>【販売額増加の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位面積当たりの販売額の増加率で比較。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約栽培の割合の 10%以上の増加かつ 50%以上 <ul style="list-style-type: none"> ・実需者との播種前契約の推進。 <p>【契約栽培の増加の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組主体と実需者の播種前契約率を比較。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物輸出の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・直近年の輸出実績がある場合は、輸出向け出荷量又は、出荷額の 10%以上の増加。 ・新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合は、総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合 5%以上又は輸出向けの年間出荷量 10 トン以上。

	<p>【農産物輸出の取組効果の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出向け出荷量又は出荷額で比較。 <p>○ 労働生産性の10%以上の向上（※労働生産性の15%以上の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備・機械導入による労働時間の削減が図られる取組を推進。 <p>【労働生産性の向上の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の販売額を労働時間で除した値で比較。 <p>○ 農業支援サービス事業体の利用割合の10%以上の増加かつ50%以上（※農業支援サービス事業体の利用割合の15%以上の増加かつ50%以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業関連技術や施設整備・機械導入・人材供給等を行う農業サービス事業体の取組を推進。 <p>【農業支援サービス事業体の利用割合の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該作物（用途別、品種別も可）の産地面積（経営体数）に対する取組主体を利用した面積（経営体数）で比較。 <p>● 上記6項目について事業効果の早期発現を目指し、事業実施期間を1年限りとし、目標年度を事業実施年度の翌々年度とする場合にあっては「10%以上の」とあるのを「6%を超える」と読み替えたものを成果目標として設定することができる。</p> <p>※ 4項目の括弧書きの成果目標については、特別枠「スマート農業推進枠」を実施する際の成果目標とする。</p>
<p>果樹</p> <p>○→成果目標</p>	<p>山梨県果樹農業振興計画及び果樹産地構造改革計画に基づき、需要に応じた生産の取組を促進・定着させるため、需要のある品目への転換や競争力の高い産地づくりを進める。</p> <p>○ 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減（※生産コスト又は集出荷・加工コストの15%以上の削減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力化機械、省力化資材の導入により、果樹経営の低コスト化を図る取組の推進。 ・集出荷施設等の共同利用施設の効率化・高度化を図る取組の推進。 <p>【コスト削減効果の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省力化機械・資材の導入→取組主体（農業者）の経営に係る全生産コストで比較又は複数の作物を栽培している場合は果樹のみのコスト比較のいずれか。 ・単位面積又は単位収量当たりの費用合計の比較でも可能。 ・集出荷施設等の共同利用施設のみ場合は、集出荷等に係るコストの比較のみでも可能。 <p>○ 販売額又は所得額の10%以上の増加（※販売額又は所得額の15%以上の削減）</p>

- ・生産規模の拡大、高品質果実の安定生産につながる施設、機械・資材等の導入する取組の推進。
- ・気象災害の防止・被害抑制により、生産の安定化と品質の高水準化につながる施設、機械・生産資材を導入する取組の推進。
- ・出荷時期や販路の拡大、契約栽培の拡大、ブランド力の強化、新需要の開拓につながる施設、機械・生産資材を導入する取組の推進。
- ・競争力のある産地の強化につながる、果樹の改植の推進。

【販売額増加の比較の考え方】

- ・販売額全体または当該品目・品種の販売額を比較。

- 契約栽培の割合の 10%以上の増加かつ 50%以上
 - ・実需者ニーズに応じた契約栽培の拡大を行う取組の推進。

【契約栽培の増加の比較の考え方】

- ・取組主体と実需者の事前契約の比率の比較。

- 需要減が見込まれる品目・品種から需要増が見込まれる品目・品種への転換率 100%
 - ・需要が見込まれる品目・品種への転換の推進。
 - ・需要が見込まれる品目・品種を栽培するために必要な施設、機械・生産資材を導入する取組の推進。

【需要増が見込まれる品目・品種への転換率 100%の考え方】

- ・転換前と転換後の需要が見込まれる品目・品種への転換状況を比較。

- 海外輸出の取組
 - ・直近年の輸出実績がある場合は、輸出向け出荷量又は出荷額の 10%以上の増加。
 - ・新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合は、総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合 5%以上又は輸出向けの年間出荷量 10 トン以上。

【海外輸出の取組効果の比較の考え方】

- ・輸出向け出荷量又は出荷額で比較。

- 労働生産性の 10%以上の向上（※労働生産性の 15%以上の向上）
 - ・施設整備・機械導入による労働時間の削減が図られる取組を推進。

【労働生産性の向上の比較の考え方】

- ・農業者の販売額を労働時間で除した値で比較。

- 農業支援サービス事業者の利用割合の 10%以上の増加かつ 50%以上（※農業支援サービス事業者の利用割合

の15%以上の増加かつ50%以上)

- ・スマート農業関連技術や施設整備・機械導入・人材供給等を行う農業サービス事業者の取組を推進。

【農業支援サービス事業者の利用割合の考え方】

- ・当該作物（用途別、品種別も可）の産地面積（経営体数）に対する取組主体を利用した面積（経営体数）で比較。

- 上記7項目について事業効果の早期発現を目指し、事業実施期間を1年限りとし、目標年度を事業実施年度の翌々年度とする場合にあっては「10%以上の」とあるのを「6%を超える」と読み替えたものを成果目標として設定することができる。

〈目標年度〉

果樹については、新植を伴う取組の場合、成園化するまでに期間を要するため、事業実施年度から起算して5年までの範囲内において目標年度を設定。

- ※ 4項目の括弧書きの成果目標については、特別枠「スマート農業推進枠」を実施する際の成果目標とする。

- （施設園芸エネルギー転換枠）省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大
 - ・省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等導入を推進

【省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大の考え方】

- ・転換前と転換後の省エネ機器導入面積を比較。

- （施設園芸エネルギー転換枠）燃油使用量の15%以上の低減
 - ・省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等導入を推進

【燃油使用量の15%以上の低減の考え方】

- ・転換前と転換後の燃油使用量（購入量）を比較。

野菜

○→成果目標

やまなし野菜振興計画に基づき、需要に応じた生産の取組を促進・定着させるため、需要のある品目への転換を進める等、収益性の高い野菜産地の形成を推進する。

- 生産コストの10%以上の削減（※生産コストの15%以上の削減）
 - ・省力化機械、省力化資材の導入により、野菜経営の低コスト化を図る取組の推進。
 - ・集出荷施設等の共同利用施設の効率化・高度化を図る取組の推進。

【コスト削減効果の比較の考え方】

- ・省力化機械・資材の導入→取組主体（農業者）の経営に係る全生産コストで比較または複数の作物を栽培している場合は野菜のみのコスト比較のいずれか。
- ・集出荷施設等の共同利用施設のみの場合、集出荷等に係るコストの比較のみでも可能。

- 販売額又は所得額の10%以上の増加（※販売額又は所得額の15%以上の増加）
 - ・パイプハウス、トンネルの導入、機械化一貫体系の導入、低コスト耐候性ハウスや水耕栽培装置の導入、出荷時期や販路の拡大、契約栽培の拡大、ブランド力の強化、新商品開発につながる施設、機械・生産資材の導入により収益性の高い野菜産地の形成を推進。
 - ・新たな品目・作型の導入により、産地の競争力強化につながる取組を推進。

【販売額増加の比較の考え方】

- ・販売額全体または当該品目・品種の販売額の比較。

- 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上
 - ・実需者ニーズに応じた契約栽培の拡大を行う取組の推進。

【契約栽培の増加の比較の考え方】

- ・取組主体と実需者の事前契約の比率の比較。

- 需要減が見込まれる品目・品種から需要増が見込まれる品目・品種への転換率100%
 - ・需要が見込まれる品目・品種への転換の推進。
 - ・需要が見込まれる品目・品種を栽培するために必要な施設、機械・生産資材を導入する取組の推進。

【需要増が見込まれる品目・品種への転換率100%の考え方】

- ・転換前と転換後の需要が見込まれる品目・品種への転換状況を比較。

- 海外輸出の取組について
 - ・直近年の輸出実績がある場合は、輸出向け出荷量又は、出荷額の10%以上の増加。
 - ・新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合は、総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向けの年間出荷量10トン以上。

	<p>【海外輸出の取組効果の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出向け出荷量又は出荷額で比較。 <p>○ 労働生産性の10%以上の向上（※労働生産性の15%以上の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備・機械導入による労働時間の削減が図られる取組を推進。 <p>【労働生産性の向上の比較の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の販売額を労働時間で除した値で比較。 <p>○ 農業支援サービス事業体の利用割合の10%以上の増加かつ50%以上（※農業支援サービス事業体の利用割合の15%以上の増加かつ50%以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマート農業関連技術や施設整備・機械導入・人材供給等を行う農業サービス事業体の取組を推進。 <p>【農業支援サービス事業体の利用割合の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該作物（用途別、品種別も可）の産地面積（経営体数）に対する取組主体を利用した面積（経営体数）で比較。 <p>● 上記7項目について事業効果の早期発現を目指し、事業実施期間を1年限りとし、目標年度を事業実施年度の翌々年度とする場合にあっては「10%以上の」とあるのを「6%を超える」と読み替えたものを成果目標として設定することができる。</p> <p>※ 4項目の括弧書きの成果目標については、特別枠「スマート農業推進枠」を実施する際の成果目標とする。</p> <p>○（施設園芸エネルギー転換枠）省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等導入を推進 <p>【省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転換前と転換後の省エネ機器導入面積を比較。 <p>○（施設園芸エネルギー転換枠）燃油使用量の15%以上の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等導入を推進 <p>【燃油使用量の15%以上の低減の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転換前と転換後の燃油使用量（購入量）を比較。
	<p>やまなし花き振興計画に基づき、多様なニーズに対応した品目の導入、高品質化、低コスト化を推進する。</p>

花き（洋ラン、洋ラン以外の鉢花、切り花）

○→成果目標

- 生産コスト 10%以上の削減（※生産コスト 15%以上の削減）
 - ・省力化機械、省力化資材の導入を推進。

【コスト削減効果の比較の考え方】

- ・ 農業者の生産コスト（農業者の現状値又は平均的なコスト等）で比較。
 - ・ 単位面積又は単位収量当たりの費用合計の比較とすることができる。
- 販売額又は所得額の 10%以上増加（※販売額又は所得額の 15%以上増加）
 - ・ 需要に応じた品種の導入や生産拡大を推進。
 - ・ 製品率の向上、施設の回転率向上等による生産額向上を推進。
- 労働生産性の 10%以上の向上（※労働生産性の 15%以上の向上）
 - ・ 施設整備・機械導入による労働時間の削減が図られる取組を推進。

【労働生産性の向上の比較の考え方】

- ・ 農業者の販売額を労働時間で除した値で比較。

- 上記 3 項目について事業効果の早期発現を目指し、事業実施期間を 1 年限りとし、目標年度を事業実施年度の翌々年度とする場合にあっては「10%以上の」とあるのを「6%を超える」と読み替えたものを成果目標として設定することができる。

※ 3 項目の括弧書きの成果目標については、特別枠「スマート農業推進枠」を実施する際の成果目標とする。

- （施設園芸エネルギー転換枠）省エネ機器の導入面積を産地の 50%以上に拡大
 - ・ 省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等導入を推進

【省エネ機器の導入面積を産地の 50%以上に拡大の考え方】

- ・ 転換前と転換後の省エネ機器導入面積を比較。

- （施設園芸エネルギー転換枠）燃油使用量の 15%以上の低減
 - ・ 省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等導入を推進

【燃油使用量の 15%以上の低減の考え方】

- ・ 転換前と転換後の燃油使用量（購入量）を比較。

地域特産物
(茶、薬用作物、ホップ)

○→成果目標

- (1) 茶
 - ・茶振興構想に基づき、良質茶の安定生産、低コスト化の取組を推進する。
- (2) 薬用作物
 - ・実需者ニーズを踏まえつつ、本県に適した品目・品種の導入、産地化に向けた取組を推進する。
- (3) ホップ
 - ・消費者・実需者ニーズを捉えた品種の導入、生産拡大による産地化に向けた取組を推進する。

- 販売額又は所得額の10%以上の増加（※販売額又は所得額の15%以上の増加）
 - ・消費者・実需者ニーズを捉えた品目・品種の導入、産地化の推進。
 - ・実需者等との契約栽培、高品質化、新たな需要に対応した生産等を推進。
 - ・管理オペレーター（作業受委託）の活用等による規模拡大の推進。
 - ・競争力のある産地の強化につながる、茶園の若返り（同一品種への改植）の推進。

【販売額増加の比較の考え方】

- ・販売額全体または当該品種の販売額の比較とする。

- 生産コスト10%以上の削減（※生産コスト15%以上の削減）
 - ・機械化体系の導入による労働時間の削減等による生産コストの削減を推進。
 - ・育成期間の短縮、省力化技術の開発・導入を推進。
 - ・人・農地プランに位置づけられた中心経営体等への農地集積・機械作業の集約化を推進。

【コスト削減効果の比較の考え方】

- ・農業者の生産コスト（農業者の現状値又は平均的なコスト等）で比較。
- ・単位面積又は単位収量当たりの費用合計の比較とすることができる。

- 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上
 - ・実需者ニーズに応じた契約栽培の拡大を行う取組の推進。

【契約栽培の増加の比較の考え方】

- ・取組主体と実需者の事前契約の比率の比較。

- 労働生産性の10%以上の向上（※労働生産性の15%以上の向上）
 - ・施設整備・機械導入による労働時間の削減が図られる取組を推進。

【労働生産性の向上の比較の考え方】

- ・農業者の販売額を労働時間で除した値で比較。

- 農業支援サービス事業体の利用割合の10%以上の増加かつ50%以上（※農業支援サービス事業体の利用割合

	<p>の15%以上の増加かつ50%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業関連技術や施設整備・機械導入・人材供給等を行う農業サービス事業者の取組を推進 <p>【農業支援サービス事業者の利用割合の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該作物の産地面積（経営体数）に対する取組主体を利用した面積（経営体数）で比較。 <p>● 上記5項目について事業効果の早期発現を目指し、事業実施期間を1年限りとし、目標年度を事業実施年度の翌々年度とする場合にあっては「10%以上の」とあるのを「6%を超える」と読み替えたものを成果目標として設定することができる。</p> <p>〈目標年度〉 新植を伴う取組の場合、成園化するまでに期間を要するため、事業実施年度から起算して3年までの範囲内において目標年度を設定。</p> <p>※ 4項目の括弧書きの成果目標については、特別枠「スマート農業推進枠」を実施する際の成果目標とする。</p>
--	---

3 本事業の推進・指導及び管内の地域協議会等が作成する産地生産基盤パワーアップ事業計画及び取組主体事業計画の審査等の方針・体制

<p>(1) 本事業の推進・指導 産地生産基盤パワーアップ事業の効果的・効率的な実施に向け、県の農政部各課、農務事務所、総合農業技術センター及び果樹試験場と各市町村・JAグループ等と連携し、事業推進、取組主体等の指導に当たる。</p> <p>(2) 地域協議会等が作成する産地パワーアップ計画及び取組主体事業計画の審査等の方針・体制 産地パワーアップ計画書の審査は、各作目を所管する課において行い審査結果を果樹・6次産業振興課に報告するものとし、適切かつ公正な審査が可能な体制を整備する。 なお、必要に応じて事業の目的に関係する課に意見を伺うものとする。 また、取組主体事業計画書の審査は、地域農業再生協議会又は果樹産地協議会（以下「地域協議会等」という。）が行うものとし、審査を適切かつ公平に実施するため、各協議会の構成員である農務事務所等の県機関及び市町村の者が複数で実施する等、審査精度の向上に努めるものとする。 更に、審査を円滑に実施する観点から、各市町村等に設置されている地域協議会ごとに審査体制を構築し、事前審査を実施できる体制整備を行うものとする。</p>

4 取組要件

(1) 基金事業

① 整備事業

対象作物	取組要件
水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象施設 産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付等要綱（令和4年12月12日付け4農産第3506号 農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）の別表2のⅡの整備事業のメニュー1の欄に掲げる施設を補助対象とする。 ○ 取組要件 交付等要綱の別記2の別紙1のⅡの要件を満たす取組について事業対象とする。 ○ 補助率 交付等要綱別表2のⅡの整備事業の補助率のとおりとする。
果樹（対象品目、品種は別表2）	
野菜、地域特産物（茶、薬用作物、ホップ）	
花き	

② 収益性向上対策（生産支援事業）

対象作物	取組要件
水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組要件 交付等要綱の別記2の別紙1のⅠの1生産支援事業の要件を満たす取組を助成対象とする。 ○ 補助対象機械及び資材 本事業の成果目標の達成に必要な不可欠な機械（導入及びリース導入）及び資材（以下「補助対象機械等」という。）を補助対象とする。また、個別の補助対象機械等、補助の条件、補助率及び上限事業費等については、別表1に定める。なお別表1の「補助の条件等」に記載のある機械・資材については、条件を満たすものとする。 ○ 果樹の改植を行う場合の対象品目・品種 果樹の改植を行う場合の対象品目、品種は、別表2の通りとする。
果樹（対象品目、品種は別表2）	
野菜、地域特産物（茶、薬用作物、ホップ）	
花き	

③ 収益性向上対策（効果増進事業）

対象作物	取組要件
水稻（主食用米、新規需要	○ 取組要件

米、加工用米、業務用品種)・麦・大豆・ソバ・雑穀	<p>交付等要綱の別記2の別紙1のIの2効果増進事業の要件を満たす取組を事業対象とする。</p> <p>○ 補助対象機械 本事業の成果目標の達成に必要不可欠な機械(リース導入)を補助対象とする。また、個別の補助対象機械等、補助の条件、補助率及び上限事業費等については、別表1に定める。なお別表1の「補助の条件等」に記載のある機械・資材については、条件を満たすものとする。</p>
果樹(対象品目、品種は別表2)	
野菜、地域特産物(茶、薬用作物、ホップ)	
花き	

(2) 整備事業

交付等要綱に基づき実施するものとする。

5 取組内容及び対象経費等の確認方法

<p>【確認書類】</p> <p>I 基金事業</p> <p>1 計画申請時</p> <p>(1) 整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算設計書、見積書等、事業費の積算根拠となる資料、費用対効果分析、施設の規模算定根拠、位置、配置図、設計図、平面図、施設の管理運営規程など <p>(2) 生産支援事業及び効果増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の規約、機械の利用計画、能力・台数などの算定根拠、見積書、カタログ、改植実施園の位置図(改植の場合)など <p>2 請求時</p> <p>(1) 整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札関係書類、契約書、出来高設計書等工事関係書類、経理関係書類、施設管理関係書、検査調書、検査写真など <p>(2) 生産支援事業及び効果増進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース導入に係る入札関係書類、発注書、リース契約書、借受証、納品書、領収書(支払済みの場合)、検査調書、検査写真など <p>II 整備事業</p> <p>1 計画申請時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算設計書、見積書等、事業費の積算根拠となる資料、費用対効果分析、施設の規模算定根拠、位置、配置図、設計図、平面図、施設の管理運営規程など <p>2 請求時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札関係書類、契約書、出来高設計書等工事関係書類、経理関係書類、施設管理関係書、検査調書、検査写真など <p>【検査方法等】</p> <p>山梨県補助金等交付規則等に基づき検査を実施する。なお、これら取組内容及び対象経費の確認に必要な書類は、取組主体の事業完了の翌年度</p>
--

から起算して5ヵ年整備保管するものとする。

6 取組主体助成金の交付方法

取組主体への助成金は、取組主体が実施する事業に対し、市町村を經由し交付（市町村に交付）するものとする。
取組主体が実施する事業が、複数の市町村にわたる場合は、その代表市町村を經由し交付（代表市町村に交付）するものとする。

7 事業実施に当たっての取組主体に対する条件

取組主体に対する条件は別紙に定める。

8 その他

旧産地パワーアップ事業の要綱・要領に基づき、令和元年度までに実施した事業又は令和2年度以降に実施する事業については、事業実施状況の報告及び事業の評価を除き、なお従前の例による。

II 生産基盤強化対策（「全国的な土づくりの展開」を除く）

1 目的

近年の農家等の高齢化・後継者不足が進む中、産地の維持と将来の競争力強化を進めるためには、各産地の創意工夫によって既存の樹園地や農業用ハウス等の生産基盤を活用し、次世代に継承していくことが重要である。

このため、本県の農業について、

- ①山梨県総合計画
- ②やまなし農業基本計画
- ③山梨県農業振興地域整備基本方針
- ④農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（山梨県）
- ⑤人・農地プラン
- ⑥山梨県水田収益力強化ビジョン
- ⑦山梨県果樹農業振興計画
- ⑧果樹産地構造改革計画
- ⑨やまなし野菜振興計画
- ⑩やまなし花き振興計画
- ⑪茶振興構想

等との整合を図りつつ、地域が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、地域の生産基盤の強化を図りながら担い手等に円滑に継承していくための取組を総合的に支援する

2 基本方針

作物名	内容
水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）、果樹、野菜、花き ◎→産地の成果目標 ○→取組主体の成果目標	◎施設園芸品目等の作付面積又は販売額の維持（増加） ・継承ニーズの把握と既存ハウスの継承に向けた再整備・改修の推進。 ・継承するハウスへの高度環境制御装置等の導入推進。 ○産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付等要綱（令和4年12月12日付け4農産第3506号 農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）の別記2第4の5（2）イの①～⑤の中から設定した成果目標の達成に向

	けた取組を支援
<p>果樹、茶、ホップ （果樹園・茶園等の再整備・改修）</p> <p>◎→産地の成果目標 ○→取組主体の成果目標</p>	<p>◎作付面積又は販売額の維持（増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継承ニーズの把握と樹園地等の継承に向けた再整備・改修の推進。 ・継承する樹園地等の改植の推進。 <p>○交付等要綱の別記2第4の5（2）イの①～⑤の中から設定した成果目標の達成に向けた取組を支援</p>
<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀 果樹、野菜、花き、地域特産物（茶、薬用作物、ホップ） （農業機械の再整備・改良）</p> <p>◎→産地の成果目標 ○→取組主体の成果目標</p>	<p>◎作付面積又は販売額の維持（増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継承ニーズの把握と生産園地の継承（農作業受託組織含む）推進。 <p>○交付等要綱の別記2第4の5（2）イの①～⑤の中から設定した成果目標の達成に向けた取組を支援</p>
<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀 果樹、野菜、花き、地域特産物（茶、薬用作物、ホップ） （生産装置の継承・強化に向けた取組）</p> <p>◎→産地の成果目標</p>	<p>◎作付面積又は販売額を維持（増加）するための、以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者のいない農地と、受け手のニーズの把握、リスト化の整理。 ・広報用資料やセミナー等による情報提供、円滑なマッチングのための取組。 ・再整備、改修した農業用ハウスを円滑に継承するための維持・管理の取組。 <p>◎各取組主体の目標達成に資する以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点品目の生産開始のため、継承予定農地における栽培品目の転換の推進。 <p>○交付等要綱の別記2第4の5（2）イの①～⑤の中から設定した成果目標の達成に向けた取組を支援</p>

○→取組主体の成果目標	
<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀 果樹、野菜、花き、地域特産物（茶、薬用作物、ホップ） （生産技術の継承・普及に向けた取組）</p> <p>◎→産地の成果目標 ○→取組主体の成果目標</p>	<p>◎作付面積又は販売額を維持（増加）するための、以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培管理、労務管理等の実証。 ・技術継承、普及のための研修等による人材育成。 ・農業機械の安全取扱技術の向上支援。 <p>◎各取組主体の目標達成に資する以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働生産性向上に資する栽培管理技術を実証・普及するための実証ほの設置。 ・生産コスト削減に向け、栽培管理等の研修の取組。 <p>○交付等要綱の別記2第4の5（2）イの①～⑤の中から設定した成果目標の達成に向けた取組を支援</p>

3 本事業の推進・指導及び管内の地域協議会等が作成する産地生産基盤パワーアップ事業計画及び取組主体事業計画の審査等の方針・体制

<p>(1) 本事業の推進・指導 産地生産基盤パワーアップ事業の効果的・効率的な実施に向け、県の農政部各課、農務事務所、総合農業技術センター及び果樹試験場と各市町村・JAグループ等と連携し、事業の推進、取組主体等の指導に当たる。</p> <p>(2) 地域協議会等が作成する産地パワーアップ計画及び取組主体事業計画の審査等の方針・体制 産地パワーアップ計画書の審査は、各作目を所管する課において行い審査結果を果樹・6次産業振興課に報告するものとし、適切かつ公正な審査が可能な体制を整備する。 なお、必要に応じて事業の目的に関係する課に意見を伺うものとする。 また、取組主体事業計画書の審査は、地域農業再生協議会又は果樹産地協議会（以下「地域協議会等」という。）が行うものとし、審査を適切かつ公平に実施するため、各協議会等の構成員である農務事務所等の県機関及び市町村の者が複数で実施する等、審査精度の向上に努めるものとする。 更に、審査を円滑に実施する観点から、各市町村等に設置されている地域協議会ごとに審査体制を構築し、事前審査を実施できる体制整備を行うものとする。</p>

4 取組要件

(1) 基金事業

① 農業用ハウスの再整備・改修

対象作物	取組要件
水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）、果樹、野菜、花き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組要件 交付等要綱の別紙2の要件等を満たす取組とする。 ○ 補助対象機械及び資材 別表1に定めるとおりとする。なお別表1の「補助の条件等」に記載のある機械・資材については、条件を満たすものとする。

② 果樹園・茶園等の再整備・改修

対象作物	取組要件
果樹、茶、ホップ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組要件 交付等要綱の別紙2の要件等を満たす取組を事業対象とする。 ○ 補助対象機械及び資材 別表1のとおり。なお別表1の「補助の条件等」に記載のある機械・資材については、条件を満たすものとする。 ○ 果樹等の改植等を行う場合の対象品目・品種 果樹…別表2のとおり。 茶…管内の地域協議会等が推奨する品種。 ホップ…管内の地域協議会等が推奨する品種。

(注) 果樹の改植を行う場合は、対象品目及び品種の選定理由を記載すること。

③ 農業機械の再整備・改良

対象作物	取組要件

<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀 果樹 野菜 花き 地域特産物（茶、薬用作物、ホップ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組要件 交付等要綱の別紙２の要件等を満たす取組を事業対象とする。 ○ 補助対象機械及び資材 別表１のとおり。なお別表１の「補助の条件等」に記載のある機械・資材については、条件を満たすものとする。
--	---

④ 生産装置の継承・強化に向けた取組

対象作物	取組要件
<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀 果樹 野菜 花き 地域特産物（茶、薬用作物、ホップ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組要件 交付等要綱の別紙２の要件等を満たす取組を事業対象とする。 協議会全域で取組を行うものとする。 また、取組主体は別紙要件を満たす者とし、県は取組主体に対して助言を行うものとする。

⑤ 生産技術の継承・普及に向けた取組

対象作物	取組要件
<p>水稻（主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種）・麦・大豆・ソバ・雑穀 果樹 野菜 花き 地域特産物（茶、薬用作物、ホップ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組要件 交付等要綱の別紙２の要件等を満たす取組を事業対象とする。 ○ 補助対象機械及び資材 別表１のとおり。なお別表１の「補助の条件等」に記載のある機械・資材については、条件を満たすものとする。 ○ 農業機械の安全取扱技術の向上支援を行う場合の取組内容

ホップ)	大型特殊免許（農耕車に限る）やけん引免許（農耕車に限る）の取得のための実技及び座学（実技の講習を必須とする。）による研修会等を開催する。研修では、当該免許の取得に関連した農業機械の取扱技術の習得、道路運送車両法等の関係法令の知識の習得等も行うことができるものとする。
------	---

- (2) 整備事業
 交付等要綱に基づき実施するものとする。

5 取組内容及び対象経費等の確認方法

<p>【確認書類】</p> <p>I 基金事業</p> <p>1 計画申請時</p> <p>(1) 整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算設計書、見積書等、事業費の積算根拠となる資料、費用対効果分析、施設の規模算定根拠、位置、配置図、設計図、平面図、施設の管理運営規程など <p>(2) 生産基盤強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の規約、機械の利用計画、能力・台数などの算定根拠、見積書、カタログ、改植実施園の位置図（改植の場合）など <p>2 請求時</p> <p>(1) 整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札関係書類、契約書、出来高設計書等工事関係書類、経理関係書類、施設管理関係書、検査調書、検査写真など <p>(2) 生産基盤強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース導入に係る入札関係書類、発注書、リース契約書、借受証、納品書、領収書（支払済みの場合）、検査調書、検査写真など <p>II 整備事業</p> <p>1 計画申請時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概算設計書、見積書等、事業費の積算根拠となる資料、費用対効果分析、施設の規模算定根拠、位置、配置図、設計図、平面図、施設の管理運営規程など <p>2 請求時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札関係書類、契約書、出来高設計書等工事関係書類、経理関係書類、施設管理関係書、検査調書、検査写真など <p>【検査方法等】</p> <p>山梨県補助金等交付規則等に基づき検査を実施する。なお、これら取組内容及び対象経費の確認に必要な書類は、取組主体の事業完了の翌年度から起算して5ヵ年整備保管するものとする。</p>

6 産地生産基盤パワーアップ事業計画の認定の優先順位の設定方法

<p>以下に基づきポイントを算出して優先順位を設定する。</p> <p>交付等要綱第4の5（2）イの①～⑤の1項目ごとに5ポイント。②は共通8の6重点品目の場合は表に記載されたポイントを加算。</p>
--

例：ぶどう 5（項目のポイント） +10（重点品目の加点） =15 ポイント

7 取組主体助成金の交付方法

取組主体への助成金は、取組主体が実施する事業に対し、市町村を經由し交付（市町村に交付）するものとする。
取組主体が実施する事業が、複数の市町村にわたる場合は、その代表市町村を經由し交付（代表市町村に交付）するものとする。

8 事業実施に当たっての取組主体に対する条件

取組主体に対する条件は別紙に定める。

9 その他

県は、本事業の実施に当たり、取組主体に対し、次に掲げる条件を付す。

(実施要綱等の遵守)

取組主体は、交付等要綱を遵守し取組を行わなければならない。
また、県が定める実施方針及び関連要綱等を守らなければならない。

(契約に当たっての条件)

取組主体は、事業を遂行するため、売買等の契約をする場合には、一般の競争に付さなければならない。ただし、一般の競争に付すことが困難又は不相当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約をすることができる。
また、随意契約を行う場合であっても、原則2社以上からの見積合わせを行わねばならない。

(助成金の返納)

取組主体は、助成金を受けた後に交付等要綱に定める要件を満たさないこと等が判明した場合には、当該助成金の全額又は一部を速やかに返納しなければならない。

(助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額の扱い)

助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額(助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額。)があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

(財産の管理等)

助成金により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、助成金交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。

取得財産等を処分することにより、収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を返納させることがある。

(財産処分の制限)

取得財産等のうち、適正化法施行令第13条第4号の規定により農林水産大臣が定める機械及び重要な器具は、1件当たりの取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の機械及び器具とする。

適正化法第22条の規定により財産の処分が制限される期間は、補助金の交付の目的及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令を勘案して、農林畜水産業関係補助金等交付規則第5条及び別表の規定により定める処分制限期間とする。

処分制限期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ県の承認を受けなければならない。また、取得財産等を処分することにより収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を県に納付させることがある。

(目的外使用の禁止)

取組主体は、補助事業により取得した財産について、処分制限期間内においては、地域協議会長の承認を受けないで、助成金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(事業に係る帳簿および証拠書類の保管)

取組主体は、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類又は証拠物を、事業完了の翌年度から起算して5年間整備保管しなければならない。

また、補助事業により取得した財産については、処分制限期間を経過するまでの間、当該財産の取得事業名、取得価格、助成金の額、取得時期、処分制限期間及び処分状況その他財産管理に必要な事項を記載した財産管理台帳並びにその他必要な関係書類を整備保管しなければならない。

(取組主体事業実施状況の報告)

取組主体は、事業実施年度から目標年度までの間、毎年度、取組主体事業実施状況報告を作成し、事業実施年度の翌年度の6月末日までに地域協議会長等(収益性向上対策のうち効果増進事業にあっては、都道府県知事)に報告するものとする。

(取組主体事業計画の評価)

取組主体事業計画の目標年度の翌年度において、取組主体事業計画に定められた目標年度における取組目標の達成状況について、自ら評価を行い、その結果を目標年度の翌年度の6月末日までに、地域協議会長等(収益性向上対策のうち効果増進事業にあっては、都道府県知事)に報告するものとする。

なお、都道府県知事が特に認める場合については、事業実施年度の4年度目に、果樹の改植については、事業実施年度から5年度目に、中間的な評価を実施するものとする。

別表1

産地生産基盤パワーアップ事業 県事業実施方針 補助対象機械及び資材一覧(4の②関係)

作物名	機械・資材別	補助対象機械・資材の名称	規格・能力等	補助の条件等	補助率及び上限事業費	備考
水稲(主食用米、新規需要米、加工用米、業務用品種)・麦・大豆・ソバ・雑穀)	機械	トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		乗用型田植機(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		自脱型コンバイン	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		普通型コンバイン	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		乾燥機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		大豆選粒機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		大豆脱粒機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		もみ摺機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		色彩選別機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		自走式動力噴霧機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		保冷库、低温貯蔵庫・保管庫	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		灌水施設、灌水ポンプ	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		動力噴霧機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		トレンチャー	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ブロードキャスター	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		マニュアルスプレッダー	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		温湯消毒器	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		乾燥・調製・加工用機械	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		製粉機	50万円以上	・播種前契約をしていること ・自己の農業経営で生産された農産物に限る ・農産物検査を受けること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		乗用管理機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		中耕作業機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		中耕除草機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		精米機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ドローン(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		水管理システム(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		その他スマート農業に資する機械	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)			

作物名	機械・ 資材別	補助対象機械・資材の名称	規格・能力等	補助の条件等	補助率及び上限事業費	備考
	資材	ハウス(パイプ等)	19mm以上		1/2以内	
		ハウス(被覆資材)	耐用年数2年以上		1/2以内	
		その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと	1/2以内	
果樹	機械等	スピード・スプレー	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		管理機(アタッチメント含む)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		肥料散布機(ブレンドソーワ)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		堆肥散布機(マニアスプレッター)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		灌水施設、灌水ポンプ	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		アンボ柿火力乾燥機	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		携帯用非破壊型透過式精度測定器	50万円以上	共同利用の場合に限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		共選用計数機	50万円以上	共同利用の場合に限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		共選用選別機	50万円以上	共同利用の場合に限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		共選用梱包・調整機	50万円以上	共同利用の場合に限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		予冷保管庫・保冷库、低温貯蔵庫、保冷装置	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		乗用草刈り機	50万円以上	乗用・自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ラジコン草刈り機	50万円以上	自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		剪定枝粉碎処理機(自走チップパー)	50万円以上	自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		土壌深耕機(ホールディガー)	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		高所作業機	50万円以上	自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		動力噴霧機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		常温煙霧機(ハウススプレー)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		アシストスーツ	50万円以上	効果が高いと実証されたものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		干し柿乾燥施設用除湿・乾燥機械	50万円以上	乾燥施設と一体的に導入するもので、汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		干し柿乾燥施設用循環扇	50万円以上	乾燥施設と一体的に導入するもので、汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		干し柿乾燥機	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ハウス栽培用二酸化炭素発生機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		暖房装置	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		カーテン装置	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		換気装置	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		搾汁機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		瓶詰機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		発酵器	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		土壌改良用機械(ロールベア)	50万円以上	共同利用し、果樹園の土壌改良に用いるものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		果実乾燥機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
オリーブ搾油機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)			
干し柿自動皮むき機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)			
ドローン(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)			

作物名	機械・ 資材別	補助対象機械・資材の名称	規格・能力等	補助の条件等	補助率及び上限事業費	備考	
		自動収穫機(スマート農業機械)	50万円以上			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		その他スマート農業に資する機械	50万円以上			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
	資材等	果樹棚					1/2以内
		干し柿乾燥施設(パイプ等)	19mm以上				1/2以内
		干し柿乾燥施設(被覆資材)	耐用年数2年以上				1/2以内
		干し柿乾燥施設用台車	耐用年数2年以上				1/2以内
		雨よけハウス(パイプ等)	19mm以上				1/2以内
		雨よけハウス(被覆資材等)	耐用年数2年以上				1/2以内
		簡易雨よけ施設(トンネルメッシュ)	耐用年数2年以上				1/2以内
		簡易雨よけ施設(被覆資材)	耐用年数2年以上				1/2以内
		加温ハウス(パイプ資材等)	19mm以上				1/2以内
		加温ハウス(被覆資材)	耐用年数2年以上				1/2以内
		加温ハウス(天窓資材)	耐用年数2年以上				1/2以内
		加温ハウス(カーテン資材)	耐用年数2年以上				1/2以内
		灌水資材	耐用年数2年以上				1/2以内
垣根式棚用資材	耐用年数2年以上				1/2以内		
その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと			1/2以内		
野菜	機械等	播種機	50万円以上			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		トレンチャー	50万円以上			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		出荷調整機(洗浄機、脱莢機、選別機、根切機等)	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		携帯用非破壊型透過式糖度測定器	50万円以上	共同利用の場合に限る			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		共選用計数機	50万円以上	共同利用の場合に限る			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		共選用選別機	50万円以上	共同利用の場合に限る			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		共選用梱包・調整機	50万円以上	共同利用の場合に限る			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		移植機	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		動力噴霧機	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		管理機(アタッチメント含む)	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		保冷库・低温貯蔵庫	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		乗用草刈り機	50万円以上	乗用・自走式のものに限る			導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		運搬車	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		カーテン装置	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		暖房装置	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		灌水施設	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		換気装置	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		ヒートポンプ	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		養液栽培装置	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		土壌消毒機	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		収穫機(ポテトハーベスター等)	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		肥料散布機(ブレンドソーフ等)	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)
		堆肥散布機(マニアスプレッダー等)	50万円以上				導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)

作物名	機械・ 資材別	補助対象機械・資材の名称	規格・能力等	補助の条件等	補助率及び上限事業費	備考
	機械等	防除機(ハイクリブーム、ブームスプレーヤー等)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		オートランナー(走行式ロボット防除機)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ハウス栽培用二酸化炭素発生機	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		冷房装置	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ドローン(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		自動収穫機(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		その他スマート農業に資する機械	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
	資材等	簡易ハウス(パイプ等)	耐用年数2年以上		1/2以内	
		簡易ハウス(被覆資材)	耐用年数2年以上		1/2以内	
		トンネル(パイプ等)	耐用年数2年以上		1/2以内	
		トンネル(被覆資材)	耐用年数2年以上		1/2以内	
		支柱(パイプ)	耐用年数2年以上		1/2以内	
		遮光資材	耐用年数2年以上		1/2以内	
		高設ベンチ資材	耐用年数2年以上		1/2以内	
		その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと	1/2以内	
花き	機械	トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		マルチャー	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ヒートポンプ	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		播種機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		乾燥機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		動力噴霧機	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		育苗洗浄機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		保冷库、低温貯蔵庫	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		灌水ポンプ	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ハウス施設暖房機	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		用土混合機	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		換気装置	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		カーテン装置	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
		ドローン(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)	
	自動農薬散布機(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
	その他スマート農業に資する機械	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
	その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
	資材	ハウス(パイプ等)	19mm以上		1/2以内	
		花き栽培用棚	耐用年数2年以上		1/2以内	
		遮光資材	耐用年数2年以上		1/2以内	
		被覆資材	耐用年数2年以上		1/2以内	

作物名	機械・ 資材別	補助対象機械・資材の名称	規格・能力等	補助の条件等	補助率及び上限事業費	備考
		その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと	1/2以内	
茶	機械	トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		乾燥機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		自走式茶摘機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		乗用茶摘機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		農薬散布機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		保冷库、低温貯蔵庫	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		灌水ポンプ	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		乗用茶園管理作業機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		茶加工機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		動力噴霧機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		ドローン(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		その他スマート農業に資する機械	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
資材	硬化ハウス(パイプ等)	19mm以上		1/2以内		
	その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと	1/2以内		
薬用作物	機械	トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		播種機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		自脱型コンバイン	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		普通型コンバイン	50万円以上	費用対効果分析等を実施して投資効率等を十分検討されたものであること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		乾燥機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		選粒、脱粒機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		収穫機	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		農薬散布機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		育苗洗浄機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		保冷库、低温貯蔵庫	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		灌水ポンプ	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	
		動力噴霧機	50万円以上	汎用性が低いものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内	

作物名	機械・ 資材別	補助対象機械・資材の名称	規格・能力等	補助の条件等	補助率及び上限事業費	備考	
		粉碎・製粉機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
	資材	ハウス(パイプ等)	19mm以上		1/2以内		
		乾燥施設(パイプ等)	19mm以上		1/2以内		
		乾燥施設(被覆資材)	耐用年数2年以上		1/2以内		
		その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと	1/2以内		
ホップ	機械	トラクター(アタッチメント含む)	50万円以上	当該整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		管理機(アタッチメント含む)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		運搬車	50万円以上	自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		灌水施設	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		灌水ポンプ	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		動力噴霧機(積載式、関連機器含む)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		動力噴霧器(自走式、関連機器含む)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		高所作業機	50万円以上	自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		乗用草刈り機	50万円以上	乗用・自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		ラジコン草刈り機	50万円以上	自走式のものに限る	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		冷凍庫・保冷庫・低温貯蔵庫	50万円以上	目標処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		乾燥機	50万円以上	地域の平均的な処理量を超える能力でないこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		防霜ファン	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		環境計測システム・環境制御システム	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		ドローン(スマート農業機械)	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		その他スマート農業に資する機械	50万円以上		導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		その他知事が特に必要と認める機械等	50万円以上	必要とする理由を示すこと	導入・リース物件購入価格(税抜き)1/2以内)		
		資材	ホップ棚(高棚・低棚)	耐用年数2年以上		1/2以内	
			ホップ棚(高棚吊るしワイヤー可動式)	耐用年数2年以上		1/2以内	
			ホップ棚(傘型棚)	耐用年数2年以上		1/2以内	
			その他知事が特に必要と認める資材等		必要とする理由を示すこと	1/2以内	

別表2 産地生産基盤パワーアップ事業 県実施方針に定める果樹の対象品目・品種

①JAフルーツ山梨農業協同組合果樹産地構造改革地協議会

No.	品目	選定理由	No.	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和3年度改定)に位置づけ	1)	デラウエア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	サニールージュ	○	④
			3)	甲斐のくろまる	○	②
			4)	巨峰	○	③
			5)	藤稔	○	④
			6)	ピオーネ	○	③
			7)	ブラックビート	○	④
			8)	シャインマスカット	○	①
			9)	マスカットベリーA	○	④
			10)	甲州	○	④
			11)	ブラックキング	○	②
			12)	クイーンニーナ	○	④
			13)	サニードルチェ	○	②
			14)	早生甲斐路	○	④
			15)	悟紅玉	○	④
			16)	バイオレットキング	○	④
			17)	甲斐ベリー7	○	②
			18)	富士の輝	○	④
2	ぶどう 醸造用専用種		1)	カベルネソーヴィニオン	○	④
			2)	メルロー	○	④
			3)	ピノノワール	○	④
			4)	甲斐ノワール	○	②
			5)	甲斐ブラン	○	②
			6)	シャルドネ	○	④
			7)	セミヨン	○	④
			8)	ブラッククイーン	○	④
			9)	ソーヴィニオンブラン	○	④
			10)	プチベルドー	○	④
			11)	シラー	○	④
			12)	タナ	○	④
			13)	モンドブリエ	○	②
			14)	コリーヌヴェルト	○	②
3	もも		1)	はなよめ	○	④
			2)	ちよひめ	○	④
			3)	日川白鳳	○	③
			4)	やまなし白鳳	○	④
			5)	加納岩白桃	○	④
			6)	みさか白鳳	○	④
			7)	夢みずき	○	②
			8)	白鳳	○	③
			9)	あかつき	○	③
			10)	なつつこ	○	④
			11)	浅間白桃	○	③
			12)	嶺鳳	○	④
			13)	一葉	○	④
			14)	一宮白桃	○	④
			15)	紅くにか	○	④
			16)	川中島白桃	○	③
			17)	白桃	○	④
			18)	黄金桃	○	④
			19)	幸茜	○	④
			20)	さくら	○	④
			21)	缶桃5号	○	④
			22)	甲斐黄桃	○	④
			23)	夢桃香	○	②
			24)	くにか	○	④

4	すもも	1)	大石早生	○	③
		2)	菅野中生	○	④
		3)	サマービュート	○	②
		4)	ソルダム	○	③
		5)	サマーエンジェル	○	②
		6)	貴陽	○	③
		7)	太陽	○	③
		8)	レートソルダム	○	④
		9)	ケルシー	○	④
		10)	秋姫	○	④
		11)	皇寿	○	②
5	ネクタリン	1)	フレーパトツブ	○	③
		2)	ファンタジア	○	③
		3)	秀峰	○	③
		4)	黎明	○	②
		5)	晶光	○	②
		6)	黎王	○	③
		7)	晶玉	○	②
		8)	瑞光ホワイト	○	④
		9)	瑞光イエロー	○	④
6	オウトウ	1)	甲斐ルビー	○	②
		2)	ぼれん太	○	②
		3)	静御前	○	④
		4)	高砂	○	③
		5)	佐藤錦	○	③
		6)	富士あかね	○	②
		7)	香夏錦	○	④
		8)	紅秀峰	○	③
		9)	さおり	○	④
		10)	ナポレオン	○	④
		11)	アルプス紅扇	○	②
8	かき	1)	松本早生富有	○	④
		2)	甲州百目	○	③
		3)	大和百目	○	③
		4)	太秋	○	④
9	キウイフルーツ	1)	ハイワード	○	③
		2)	ゴールドキング	○	④
		3)	クリミー三鷹	○	④
		4)	紅妃(赤系キウイ)	○	④
		5)	トムリ	○	④

②JAふえふき果樹産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	デラウエア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	キングデラ	○	④
			3)	サニールージュ	○	④
			4)	紫玉	○	④
			5)	甲斐のくろまる	○	②
			6)	巨峰	○	③
			7)	藤稔	○	④
			8)	ピオーネ	○	③
			9)	ブラックビート	○	④
			10)	シャインマスカット	○	①
			11)	マスカットベリーA	○	④
			12)	ロザリオピアンコ	○	④
			13)	甲州	○	④
			14)	ブラックキング	○	②
			15)	クイーンニーナ	○	④
			16)	サニードルチェ	○	②
			17)	早生甲斐路	○	④
			18)	悟紅玉	○	④
			19)	バイオレットキング	○	④
			20)	雄宝	○	④
			21)	ジュエルマスカット	○	②
			22)	甲斐ベリー7	○	②
			23)	スカーレット	○	④
2	ぶどう 醸造用専 用種		1)	カベルネソーヴィニヨン	○	④
			2)	メルロー	○	④
			3)	ピノワール	○	④
			4)	甲斐ノワール	○	②
			5)	甲斐ブラン	○	②
			6)	ブラッククイーン	○	④
			7)	シラー	○	④
			8)	セミヨン	○	④
			9)	シェンブルガー	○	④
			10)	モンドブリエ	○	②
			11)	シャルドネ	○	④
			12)	ビジュノワール	○	②
			13)	アルモノワール	○	②
			14)	コリーヌヴェルト	○	②
3	もも		1)	はなよめ	○	④
			2)	ちよひめ	○	④
			3)	日川白鳳	○	③
			4)	夢しずく	○	②
			5)	夢みずき	○	②
			6)	白鳳	○	③
			7)	八幡白鳳	○	④
			8)	加納岩白桃	○	④
			9)	みさか白鳳	○	④
			10)	あかつき	○	③
			11)	なつっこ	○	④
			12)	嶺鳳	○	④
			13)	浅間白桃	○	③
			14)	一宮白桃	○	④
			15)	川中島白桃	○	③
			16)	一宮水蜜	○	④
			17)	ゆうぞら	○	④
			18)	黄金桃	○	④
19)	米倉金桃	○	④			
20)	黄美娘	○	④			
21)	幸茜	○	④			
22)	さくら	○	④			

4	すもも	23)	夢桃香	○	②
		1)	大石早生	○	③
		2)	菅野中生	○	④
		3)	サンタローザ	○	④
		4)	サマービュート	○	②
		5)	ソルダム	○	③
		6)	サマーエンジェル	○	②
		7)	貴陽	○	③
		8)	太陽	○	③
		9)	レートソルダム	○	④
		10)	ケルシー	○	④
		11)	秋姫	○	④
5	ネクタリン	12)	皇寿	○	②
		1)	フレーバートップ	○	③
		2)	ファンタジア	○	③
		3)	秀峰	○	③
		4)	黎明	○	②
		5)	晶光	○	②
		6)	黎王	○	③
6	かき	7)	晶玉	○	②
		1)	松本早生富有	○	④
		2)	富有	○	④
		3)	西村早生	○	④
		4)	甲州百目	○	③
		5)	大和百目	○	③
		6)	太秋	○	④
		7)	早秋	○	④
7	なし	8)	新秋	○	④
		1)	幸水	○	④
8	キウイフルーツ	2)	豊水	○	④
		1)	ハイワード	○	③
		2)	ゴールドデンキング	○	④
		3)	トムリ	○	④
		4)	マツワ	○	④
		5)	孫悟空	○	④

③JA南アルプス市果樹産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	甲斐のくろまる	○	②
			2)	巨峰	○	③
			3)	ブラックキング	○	②
			4)	悟紅玉	○	④
			5)	ピオーネ	○	③
			6)	シャインマスカット	○	①
			7)	甲斐路	○	④
			8)	甲州	○	④
			9)	クイーンニーナ	○	④
			10)	マスカットベリーA	○	④
			11)	甲斐ベリーフ	○	②
2	醸造用ぶどう		1)	セミヨン	○	④
3	もも		1)	日川白鳳	○	③
			2)	夢みずき	○	②
			3)	白鳳	○	③
			4)	あかつき	○	③
			5)	西野白桃	○	④
			6)	アルプス美人	○	②
			7)	なつっこ	○	④
			8)	川中島白桃	○	③
			9)	夢桃香	○	②
			10)	黄金桃	○	④
4	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	ソルダム	○	③
			3)	サマービュート	○	②
			4)	サマーエンジェル	○	②
			5)	貴陽	○	③
			6)	レートソルダム	○	④
			7)	太陽	○	③
			8)	皇寿	○	②
5	オウトウ		1)	豊錦	○	④
			2)	甲斐ルビー	○	②
			3)	ぼれん太	○	②
			4)	高砂	○	③
			5)	佐藤錦	○	③
			6)	富士あかね	○	②
			7)	紅秀峰	○	③
			8)	アルプス紅扇	○	②
			9)	静御前	○	④
6	かき		1)	平核無	○	③
			2)	大核無	○	④
			3)	大和百目	○	③
			4)	甲州百目	○	③
			5)	勝平	○	③
			6)	恵坊	○	④
			7)	太秋	○	④
7	キウイフルーツ		1)	ハイワード	○	③
			2)	トムリ	○	④
			3)	マツワ	○	④

④JA梨北果樹産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	デラウエア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	甲斐のくろまる	○	②
			3)	巨峰	○	③
			4)	ブラックキング	○	②
			5)	悟紅玉	○	④
			6)	ピオーネ	○	③
			7)	藤稔	○	④
			8)	シャインマスカット	○	①
			9)	ロザリオピアンコ	○	④
			10)	甲州	○	④
			11)	サニードルチェ	○	②
			12)	天山	○	④
			13)	雄宝	○	④
			14)	バイオレットキング	○	④
			15)	クイーンニーナ	○	④
			16)	マスカットベリーA	○	④
			17)	甲斐ベリー7	○	②
			18)	富士の輝	○	④
2	ぶどう 醸造用専用種		1)	アルモノワール	○	②
			2)	ビジュノワール	○	②
			3)	カベルネソーヴィニヨン	○	④
			4)	メルロー	○	④
			5)	プチヴェルド	○	④
			6)	シラー	○	④
			7)	ピノノワール	○	④
			8)	ブラッククイーン	○	④
			9)	シャルドネ	○	④
			10)	モンドブリエ	○	④
			11)	ソーヴィニヨンブラン	○	④
			12)	グルナッシュ	○	④
			13)	フィアーノ	○	④
			14)	カベルネフラン	○	④
			15)	プティマンサン	○	④
			16)	グロマンサン	○	④
			17)	マルセラン	○	④
			18)	マルベック	○	④
			19)	タナー	○	④
			20)	アルバリーニョ	○	④
			21)	ヴィオニエ	○	④
			22)	ピノグリ	○	④
			23)	ムールヴェードル	○	④
			24)	コリーヌヴェルト	○	②
3	もも		1)	日川白鳳	○	③
			2)	みさか白鳳	○	④
			3)	夢みずき	○	②
			4)	白鳳	○	③
			5)	浅間白桃	○	③
			6)	なつっこ	○	④
			7)	紅くにか	○	④
			8)	川中島白桃	○	③
			9)	幸茜	○	④
			10)	嶺鳳	○	④
			11)	あかつき	○	③
			12)	さくら	○	④
			13)	夢桃香	○	②
4	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	ソルダム	○	③
			3)	サマービュート	○	②
			4)	サマーエンジェル	○	②
			5)	貴陽	○	③
			6)	太陽	○	③
			7)	皇寿	○	②
			8)	菅野中生	○	④
5	オウトウ		1)	高砂	○	③
			2)	佐藤錦	○	③
			3)	紅秀峰	○	③
			4)	富士あかね	○	②
			5)	甲斐ルビー	○	②
			6)	静御前	○	④
			7)	ぼれん太	○	②
			8)	アルプス紅扇	○	②

6	かき	1)	刀根早生	○	④
		2)	甲州百目	○	③
		3)	太秋	○	④
		4)	松本早生	○	④
		5)	富有	○	④
		6)	早秋	○	④
		7)	新秋	○	④
7	ブルーベリー	1)	デューク	○	④
		2)	スパータン	○	④
		3)	アーリーブルー	○	④
		4)	おおつぶ星	○	④
		5)	ブルーヘブン	○	④
		6)	ブルーレー	○	④
		7)	トロ	○	④
		8)	シェイラ	○	④
		9)	ブルーチップ	○	④
		10)	パークレー	○	④
		11)	ネルソン	○	④
		12)	コピル	○	④
		13)	ブリジッタブルー	○	④
		14)	レイトブルー	○	④
8	西洋ナシ	1)	ラフランス	○	④
		2)	シルバーベル	○	④
9	マンゴー		アーウィン	○	④
10	りんご	1)	つがる	○	④
		2)	つがる姫	○	④
		3)	ふじ	○	④
		4)	王林	○	④
		5)	陽光	○	④

⑤JA山梨みらい甲府地区産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	デラウェア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	甲斐のくろまる	○	②
			3)	巨峰	○	③
			4)	ブラックキング	○	②
			5)	悟紅玉	○	④
			6)	ピオーネ	○	③
			7)	藤稔	○	④
			8)	シャインマスカット	○	①
			9)	ロザリオピアンコ	○	④
			10)	甲斐路	○	④
			11)	甲州	○	④
			12)	サニールージュ	○	④
			13)	マスカットベリーA	○	④
			14)	ネオマスカット	○	④
			15)	ブラックビート	○	④
			16)	クイーンニーナ	○	④
			17)	甲斐ベリー7	○	②
2	醸造用ぶどう		1)	メルロー	○	④
			2)	カベルネソーヴィニヨン	○	④
			3)	シャルドネ	○	④
3	もも		1)	日川白鳳	○	③
			2)	夢しずく	○	②
			3)	夢みずき	○	②
			4)	白鳳	○	③
			5)	浅間白桃	○	③
			6)	あかつき	○	③
			7)	一宮白桃	○	④
			8)	さくら	○	④
			9)	ちよひめ	○	④
			10)	夢桃香	○	②
			11)	なつっこ	○	④
			12)	川中島白桃	○	④
			13)	幸茜	○	④
4	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	ソルダム	○	③
			3)	サマービュート	○	②
			4)	サマーエンジェル	○	②
			5)	李王	○	④
			6)	貴陽	○	③
			7)	皇寿	○	②
			8)	菅野中生	○	④
			9)	太陽	○	④
5	かき		1)	富有	○	④
			2)	甲州百目	○	③
			3)	太秋	○	④

⑥JA山梨みらい中巨摩東部地区果樹産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	サニールージュ	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	④
			2)	甲斐のくろまる	○	②
			3)	巨峰	○	③
			4)	ピオーネ	○	③
			5)	藤稔	○	④
			6)	シャインマスカット	○	①
			7)	サニードルチェ	○	②
			8)	マスカットベリーA	○	④
			9)	甲州	○	④
			10)	ロザリオピアンコ	○	④
			11)	甲斐路	○	④
			12)	クイーンニーナ	○	④
			13)	デラウェア	○	④
			14)	ネオマスカット	○	④
			15)	ブラックビート	○	④
			16)	悟紅玉	○	④
			17)	ブラックキング	○	②
			18)	甲斐ベリー7	○	②
	1	醸造用ぶどう		1)	メルロー	○
2)				カベルネソーヴィニヨン	○	④
3)				シャルドネ	○	④
2	もも		1)	ちよひめ	○	④
			2)	日川白鳳	○	③
			3)	夢しずく	○	②
			4)	夢みずき	○	②
			5)	白鳳	○	③
			6)	浅間白桃	○	③
			7)	加納岩白桃	○	④
			8)	なつっこ	○	④
			9)	みさか白鳳	○	④
			10)	あかつき	○	④
			11)	川中島白桃	○	④
			12)	夢桃香	○	②
3	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	ソルダム	○	③
			3)	サマーエンジェル	○	②
			4)	太陽	○	③
			5)	ハリウッド	○	④
			6)	サマービュート	○	②
			7)	貴陽	○	③
			8)	皇寿	○	②
4	かき		1)	西村早生	○	④
			2)	松本早生	○	④
			3)	富有	○	④
			4)	甲州百目	○	③
			5)	太秋	○	④
5	キウイ		1)	ヘイワード	○	④
			2)	レインボーレッド	○	④
			3)	花粉採取用品種	○	④

⑦西八代果樹産地協議会(JA西八代)

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	デラウェア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	甲斐のくろまる	○	②
			3)	紫玉	○	④
			4)	巨峰	○	③
			5)	ピオーネ	○	③
			6)	藤稔	○	④
			7)	シャインマスカット	○	①
			8)	サニードルチェ	○	②
			9)	マスカットベリーA	○	④
			10)	甲州	○	④
			11)	ロザリオビアンコ	○	④
			12)	ネオマスカット	○	④
			13)	悟紅玉	○	④
			14)	ブラックビート	○	④
			15)	甲斐路	○	④
			16)	ブラックキング	○	②
			17)	クイーンニーナ	○	④
			18)	甲斐美嶺	○	②
2	醸造用ぶどう		1)	カベルネソーヴィニヨン	○	④
3	もも		1)	ちよひめ	○	④
			2)	はなよめ	○	④
			3)	日川白鳳	○	③
			4)	みさか白鳳	○	④
			5)	夢しずく	○	②
			6)	加納岩白桃	○	④
			7)	夢みずき	○	②
			8)	暁星	○	④
			9)	白鳳	○	③
			10)	能登	○	④
			11)	あかつき	○	③
			12)	浅間白桃	○	③
			13)	嶺鳳	○	④
			14)	なつっこ	○	④
			15)	一宮水蜜	○	④
			16)	川中島白桃	○	③
			17)	大塚白桃	○	④
			18)	幸茜	○	④
			19)	さくら	○	④
			20)	黄金桃	○	④
			21)	夢桃香	○	②
			22)	のと早生	○	④
4	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	ソルダム	○	③
			3)	サンタローザ	○	④
			4)	サマーエンジェル	○	②
			5)	サマービュート	○	②
			6)	貴陽	○	③
			7)	太陽	○	③
			8)	皇寿	○	②
			9)	ハリウッド	○	④
5	かき		1)	刀根早生	○	④
			2)	甲州百目	○	③
			3)	太秋	○	④
			4)	早秋	○	④
6	キウイフルーツ		1)	ヘイワード	○	③
			2)	レインボーレッド	○	④
			3)	雄品種	○	④

⑧南巨摩果樹産地協議会(JAふじかわ)

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	デラウエア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	甲斐のくろまる	○	②
			3)	巨峰	○	③
			4)	ピオーネ	○	③
			5)	藤稔	○	④
			6)	シャインマスカット	○	①
			7)	サニードルチェ	○	②
			8)	マスカットベリーA	○	④
			9)	甲州	○	④
			10)	ロザリオビアンコ	○	④
			11)	ブラックビート	○	④
			12)	早生甲斐路	○	④
			13)	甲斐路	○	④
			14)	悟紅玉	○	④
			15)	ブラックキング	○	②
			16)	クイーンニーナ	○	④
			17)	甲斐ベリー7	○	②
2	醸造用ぶどう		1)	ヤマソービニヨン	○	④
3	もも		1)	ちよひめ	○	④
			2)	はなよめ	○	④
			3)	日川白鳳	○	③
			4)	みさか白鳳	○	④
			5)	夢しずく	○	②
			6)	夢みずき	○	②
			7)	白鳳	○	③
			8)	あかつき	○	③
			9)	浅間白桃	○	③
			10)	なつっこ	○	④
			11)	川中島白桃	○	③
			12)	夢桃香	○	②
4	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	早生ソルダム	○	④
			3)	ソルダム	○	③
			4)	貴陽	○	③
			5)	サマーエンジェル	○	②
			6)	サマービュート	○	②
			7)	レッドビュート	○	④
			8)	太陽	○	③
			9)	皇寿	○	②
			10)	ハリウッド	○	④
5	かき		1)	西村早生	○	④
			2)	甲州百目	○	③
			3)	太秋	○	④
			4)	刀根早生	○	④
			5)	富有	○	④
6	ユズ		1)	木頭	○	④
			2)	多田錦	○	④
7	ナシ		1)	オーロラ	○	④
			2)	カリフォルニア	○	④
			3)	ゼネラル	○	④
			4)	レクラーク	○	④
			5)	ラ・フランス	○	④
			6)	シルバーベル	○	④
			7)	ル・レクチェ	○	④
			8)	南水	○	④
			9)	幸水	○	④

		10) 豊水	○	④
		11) 新高	○	④
8	キウイ	1) ヘイワード	○	④
		2) ゴールデンキング	○	④

⑨富士河口湖町果樹産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	オウトウ	産地計画(令和2年度改定)に位置づけ	1)	甲斐ルビー	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	②
			2)	ぼれん太	○	②
			3)	静御前	○	④
			4)	高砂	○	③
			5)	佐藤錦	○	③
			6)	富士あかね	○	②
			7)	香夏錦	○	④
			8)	紅秀峰	○	③
			9)	さおり	○	④
			10)	ナポレオン	○	④
2	ブルーベリー		1)	デューク	○	④
			2)	スパータン	○	④
			3)	アーリーブルー	○	④
			4)	おおつぶ星	○	④
			5)	ブルーヘブン	○	④
			6)	ブルーレー	○	④
			7)	トロ	○	④
			8)	シェイラ	○	④
			9)	ブルーチップ	○	④
			10)	パークレー	○	④
			11)	ネルソン	○	④
			12)	コビル	○	④
			13)	ブリジッタブルー	○	④
			14)	レイトブルー	○	④
			15)	ジャージー	○	④
3	もも		1)	日川白鳳	○	③
			2)	夢みずき	○	②
			3)	白鳳	○	③
			4)	あかつき	○	③
			5)	浅間白桃	○	③
			6)	まどか	○	④
			7)	なつっこ	○	④
			8)	川中島白桃	○	③
			9)	はなよめ	○	④
			10)	ちよひめ	○	④
			11)	夢桃香	○	②
			12)	夢しずく	○	②
			13)	加納岩白桃	○	④
			14)	紅くにか	○	④
			15)	黄金桃	○	④
			16)	ゆうぞら	○	④
			17)	幸茜	○	④
			18)	さくら	○	④
			19)	ネクタリン	○	④
4	ぶどう 醸造用専用種		1)	カベルネソービニオン	○	④
			2)	メルロー	○	④
			3)	ピノワール	○	④
			4)	甲斐ノワール	○	②
			5)	甲斐ブラン	○	②
			6)	ブラッククイーン	○	④
			7)	シラー	○	④
			8)	セミヨン	○	④
			9)	シェンブルガー	○	④
			10)	モンドプリエ	○	②
			11)	ピノグリ	○	④
			12)	甲州	○	④
			13)	ベリーA	○	④
			14)	シャルドネ	○	④
			15)	プチベルド	○	④
			16)	アルモノワール	○	②
			17)	ビジュノワール	○	②
			18)	コリーヌヴェルト	○	②

⑩都留市果樹産地協議会

No.	品目	選定理由	No.)	品種	選定理由(①と②に該当) ①当該産地の主要品目・品種 ②当該産地において生産量の維持が必要	①輸出が行なわれている品種 ②県で育成又は普及した品種 ③全国シェアが概ね5%以上 ④同等の競争力があると見込まれる
1	ぶどう(生食)	産地計画(令和3年度策定に位置づけ)	1)	デラウェア	○(果樹産地構造改革計画の振興品種)	③
			2)	キングデラ	○	④
			3)	甲斐のくろまる	○	②
			4)	ブラックビート	○	④
			5)	巨峰	○	③
			6)	ブラックキング	○	②
			7)	藤稔	○	④
			8)	悟紅玉	○	④
			9)	スカーレット	○	④
			10)	シャインマスカット	○	①
			11)	バイオレットキング	○	④
			12)	雄宝	○	④
			13)	甲斐ベリー7	○	②
			14)	ピオーネ	○	③
			15)	クイーンニーナ	○	④
			16)	サニードルチェ	○	②
			17)	マスカットベリーA	○	④
			18)	甲斐路	○	④
			19)	甲州	○	④
2	ぶどう(醸造)		1)	メルロー	○	④
			2)	シャルドネ	○	④
			3)	マスカットベリーA	○	④
			4)	カベルネソービニオン	○	④
			5)	甲州	○	④
3	もも		1)	はなよめ	○	④
			2)	ちよひめ	○	④
			3)	さくひめ	○	④
			4)	日川白鳳	○	③
			5)	夢桃香	○	②
			6)	夢しずく	○	②
			7)	加納岩白桃	○	④
			8)	夢みずき	○	②
			9)	白鳳	○	③
			10)	あかつき	○	③
			11)	浅間白桃	○	③
			12)	なつっこ	○	④
			13)	紅くにか	○	④
			14)	川中島白桃	○	③
			15)	ゆうぞら	○	④
			16)	黄金桃	○	④
			17)	幸茜	○	④
			18)	さくら	○	④
4	すもも		1)	大石早生	○	③
			2)	サマービュート	○	②
			3)	ソルダム	○	③
			4)	サマーエンジェル	○	②
			5)	貴陽	○	③
			6)	太陽	○	③
			7)	皇寿	○	②